

長医発第2480号

令和3年3月11日

各郡市医師会長 殿

長崎県医師会長

森 崎 正 幸

〔公印省略〕

新型コロナウイルスワクチン接種をサポート頂く医師の登録について

貴会におかれましては、新型コロナウイルスワクチンの高齢者の優先接種から始まる住民向け接種の諸準備に御苦労されていることと思っておりますが、2月27日（土）開催の県医師会理事会でもご説明いたしましたとおり、本会におきましても県とともに、各市町の接種体制の後方支援として、接種会場の担当医が急遽対応出来なくなった場合や、どうしても手配が出来ない場合等に、市町等の申し出により、事前に登録していた医師等にサポート頂く体制を構築することとし、当該医師の募集を行うことといたしました。

つきましては、別紙登録用紙をお送りいたしますので、貴会会員に御周知等お願い申し上げます。

なお、募集期間につきましては、取り敢えず3月27日（土）までとさせていただきますが、逐次受付させていただきます、御提出頂いた内容については、県で登録を行い、接種主体からの連絡により、接種可能な医師を派遣する予定としております。本情報につきましては、貴会にも情報共有を行います。

また、詳細は不明な点もございますが、医師の手当につきましては、住民向け接種が市町が実施主体となっているため市町により異なりますが、現在判明している市町では1万～2万円/時となっています。

なお、薬剤師については本会から県薬剤師会に依頼し、看護師については、県から県看護協会に依頼がなされておりますので申し添えます。

会員数分の印刷が必要な場合は郵送いたしますので、お手数ですがご連絡下さいますようお願いいたします。

< 想定される御担当内容（会場によりどの部分を御担当頂くかは異なります。） >

- ・ 問 診
- ・ ワクチン接種
- ・ 接種後経過観察、副反応時の対応など

長崎県医師会 保険医療課・五輪、苑田、光嶋
TEL 095-844-1111/FAX 095-844-1110
kitsuwa-zimu@nagasaki.med.or.jp

<返信先：長崎県医師会 FAX 095-844-1110>

新型コロナウイルスワクチンの接種サポート頂く医師の登録について

各市町が実施主体となる高齢者の優先接種意向の住民向けの接種については、実施主体である市町、各郡市医師会において諸準備が行われていますが、長崎県では、市町の行う集団接種等で急に担当医の都合がつかなくなった場合の対応として、事前にご登録頂いている医師に連絡をとり対応頂く体制を構築することとなりました。

つきましては、ご協力頂ける場合は、本状にて県医師会までご連絡下さいますようお願いいたします。

なお、お手当については現在判明している市町で1時間当たり1～2万円となっていますが、交通費等の支出も含め詳細は未定です。

また、市町及び郡市医師会が対応される集団接種、個別接種の登録やご依頼とは異なりますので御下知下さい。

お 名 前	
医療機関名	
住 所	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	

<対応可能曜日・時間帯（通常対応可能な時間帯に○印をお願いします。）>

	9:00- 10:00	10:00- 11:00	11:00- 12:00	12:00- 13:00	13:00- 14:00	14:00- 15:00	15:00- 16:00	16:00- 17:00	全時 間帯
月									
火									
水									
木									
金									
土									
日・祝									

※新型コロナウイルスワクチンの接種についても、健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残った場合、予防接種法の救済（医療費・障害年金等の給付）の対象となります。

※接種会場は、同一市町内を基本とし、場合によっては近接市町等をお願いする場合がございます。

※投与方法（筋肉注射）については、厚労省が解説動画3月中に公開予定とのことです。

※「新型コロナウイルスワクチンの安全性と副反応」については、厚労省ホームページに掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00222.html